

6 母体保護関係

平成28年度の人工妊娠中絶件数は168,015件で、前年度に比べ8,373件(4.7%)減少している。「20歳未満」について各歳でみると、「19歳」が6,111件と最も多く、次いで「18歳」が3,747件となっている。

人工妊娠中絶実施率(女子人口千対)は6.5となっており、年齢階級別にみると、「20～24歳」が12.9、「25～29歳」が10.6となっている。「20歳未満」について各歳でみると、「19歳」が10.2、「18歳」が6.3となっている。(表7、図9、図10)

表7 人工妊娠中絶件数及び実施率の年次推移

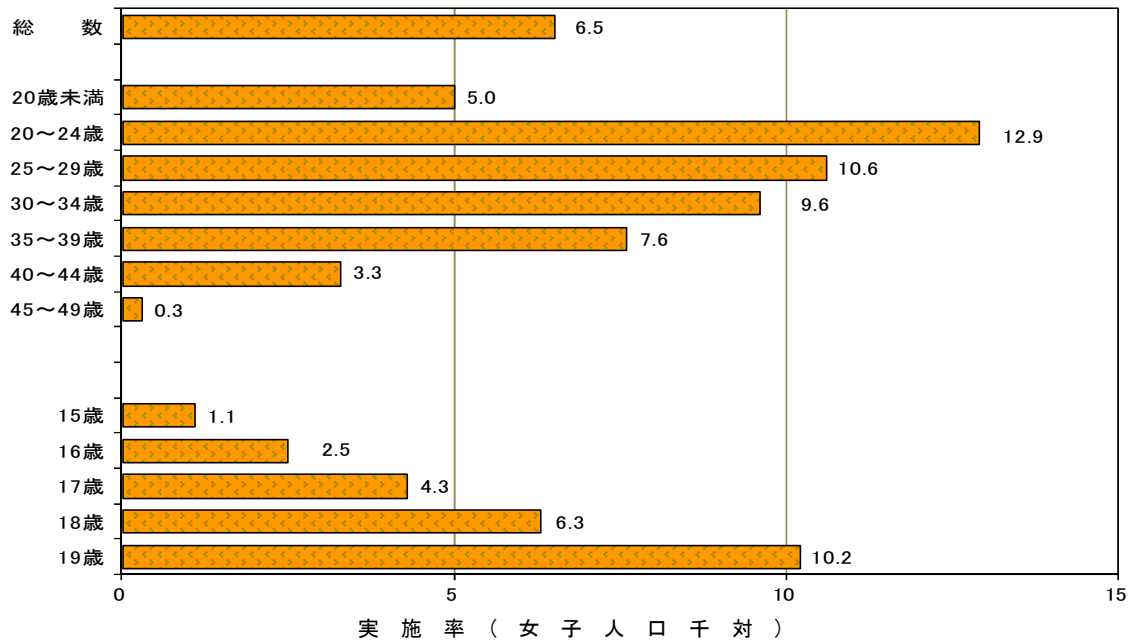
	(単位：件)					各年度	
	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度	
	(2012)	('13)	('14)	('15)	('16)	増減数	増減率(%)
総数	196 639	186 253	181 905	176 388	168 015	△ 8 373	△ 4.7
20歳未満	20 659	19 359	17 854	16 113	14 666	△ 1 447	△ 9.0
15歳未満	400	318	303	270	220	△ 50	△ 18.5
15歳	1 076	1 005	786	633	619	△ 14	△ 2.2
16歳	2 701	2 648	2 183	1 845	1 452	△ 393	△ 21.3
17歳	4 038	3 817	3 283	2 884	2 517	△ 367	△ 12.7
18歳	5 344	4 807	4 679	4 181	3 747	△ 434	△ 10.4
19歳	7 100	6 764	6 620	6 300	6 111	△ 189	△ 3.0
20～24歳	43 269	40 268	39 851	39 430	38 561	△ 869	△ 2.2
25～29歳	40 900	37 999	36 594	35 429	33 050	△ 2 379	△ 6.7
30～34歳	38 362	36 757	36 621	35 884	34 256	△ 1 628	△ 4.5
35～39歳	36 112	34 115	33 111	31 765	30 307	△ 1 458	△ 4.6
40～44歳	16 133	16 477	16 558	16 368	15 782	△ 586	△ 3.6
45～49歳	1 163	1 237	1 281	1 340	1 352	12	0.9
50歳以上	14	22	17	18	14	△ 4	△ 22.2
不詳	27	19	18	41	27	△ 14	△ 34.1
実 施 率 (女子人口千対)							
総数 ¹⁾	7.4	7.0	6.9	6.8	6.5		
20歳未満 ²⁾	7.0	6.6	6.1	5.5	5.0		
15歳	1.8	1.7	1.4	1.1	1.1		
16歳	4.7	4.5	3.7	3.2	2.5		
17歳	6.8	6.6	5.6	4.9	4.3		
18歳	8.9	8.0	8.0	7.1	6.3		
19歳	12.0	11.2	11.0	10.8	10.2		
20～24歳	14.1	13.3	13.2	13.5	12.9		
25～29歳	11.8	11.3	11.2	11.2	10.6		
30～34歳	9.9	9.8	10.0	10.0	9.6		
35～39歳	7.8	7.6	7.7	7.7	7.6		
40～44歳	3.4	3.4	3.4	3.4	3.3		
45～49歳	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3		

注：1)実施率の「総数」は、分母に15～49歳の女子人口を用い、分子に50歳以上の数値を除いた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

2)実施率の「20歳未満」は、分母に15～19歳の女子人口を用い、分子に15歳未満を含めた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

図9 年齢階級別にみた人工妊娠中絶実施率（女子人口千対）

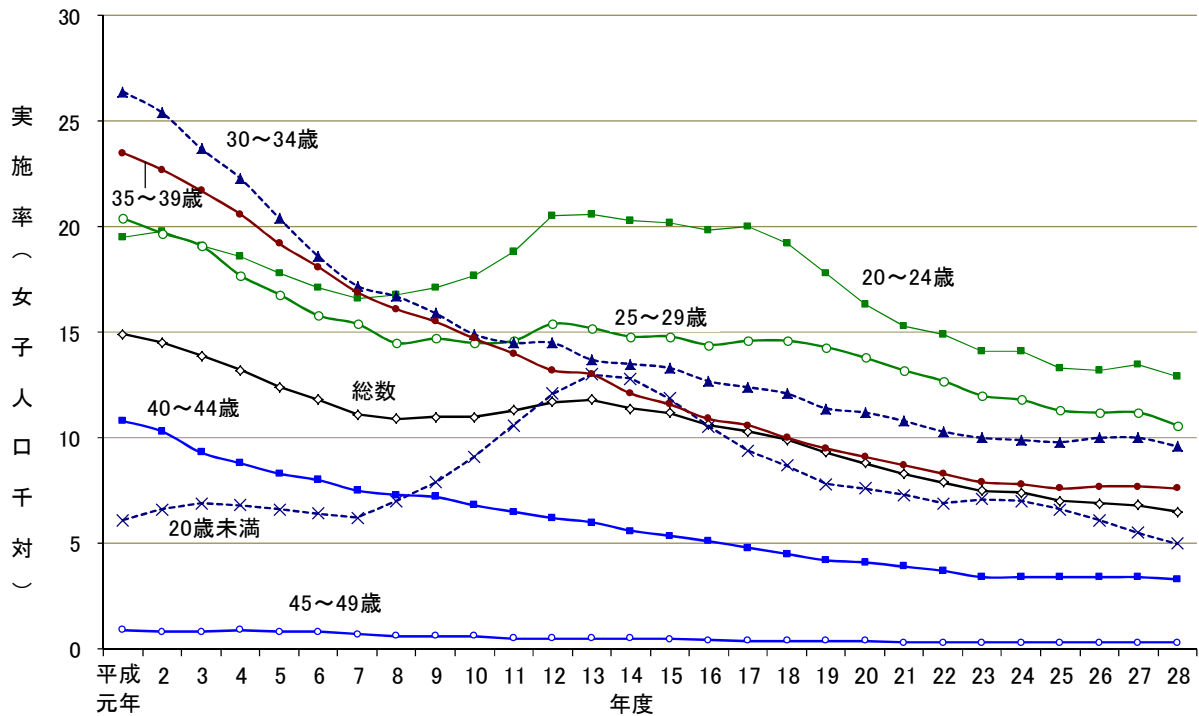
平成28年度



注：1)「総数」は、分母に15～49歳の女子人口を用い、分子に50歳以上の数値を除いた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。
 2)「20歳未満」は、分母に15～19歳の女子人口を用い、分子に15歳未満を含めた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

図10 年齢階級別にみた人工妊娠中絶実施率（女子人口千対）の年次推移

各年(度)



注：平成13年までは「母体保護統計報告」による暦年の数値であり、平成14年度以降は「衛生行政報告例」による年度の数値である。
 1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県の相双保健福祉事務所管轄内の市町村が含まれていない。
 2)「総数」は、分母に15～49歳の女子人口を用い、分子に50歳以上の数値を除いた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。
 3)「20歳未満」は、分母に15～19歳の女子人口を用い、分子に15歳未満を含めた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。